

まちづくりだより

発行／浦安市 都市政策部
まちづくり事務所

令和5年5月15日

■主な記事：全体整備スケジュール、整備地区内の状況、工事の進捗状況、住民説明会・審議会の開催、今後の事業の流れ

新中通り周辺は、住宅が建ち始め、新しい街並みが形成されてきました！令和5年度は新中通り(A地区内)が全線開通します！

猫実 A 地区土地区画整理事業の整備地区内は、令和 2 年度から着手し、徐々に新しい住宅も建ち始めるなど、いよいよ新しい街並みが形成され、工事が進んでいます。引き続き、道路の安全や周辺環境等に配慮しながら、令和 5 年度中の工事完成を目指して進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

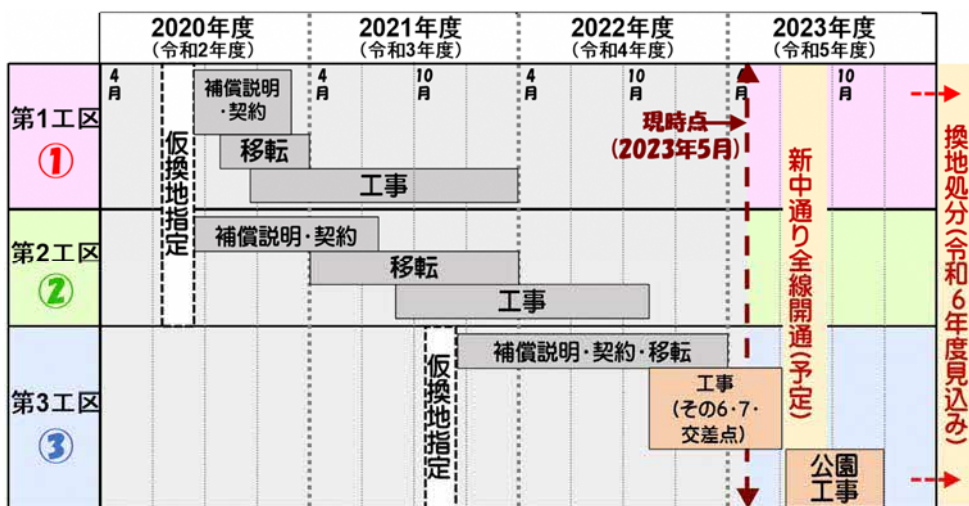
今回のまちづくりだよりは、整備地区内の状況や工事の進捗状況、今後の事業の流れ等についてお知らせします。

●全体整備スケジュール

第 1 工区及び第 2 工区の工事が完成し、夏頃の新中通りの全線開通に向け、現在、第 3 工区の工事を進めており、その後、公園を年内完成を目途に整備します。

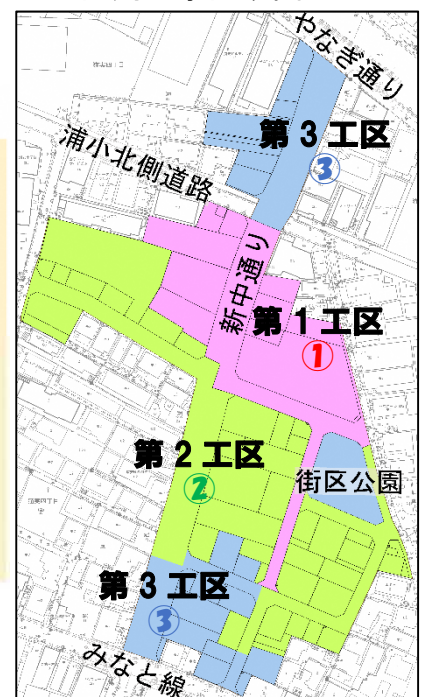
事業の完了となる換地処分は、新型コロナウイルスの感染拡大や、関係機関及び関係者との協議の遅れなどから、令和 6 年度中となる見込みです。

■整備スケジュール



※スケジュールは、今後の状況等により変更となる場合があります。

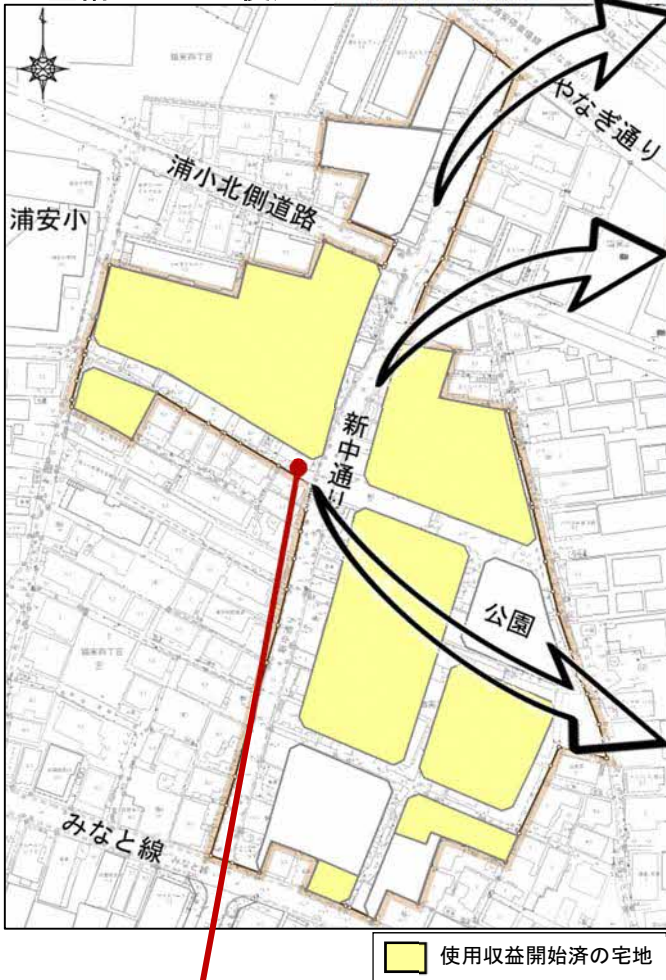
■工区別工事区域図



1. 整備地区内の状況について

整備地区内は、土地に接する道路の供用開始を目安に、権利者の皆様が建物等を建てられる状態で土地のお引渡しを進めています（以下、使用収益の開始）。使用収益を開始した宅地は、建物の建築が完成した箇所もあり、徐々に新しい街並みの形成が始まっています。

■ 整備地区内の使用収益開始の状況



■ バリケード設置について



区画道路の一部は、路面標示等の安全対策が完成するまでの間、6m道路の安全対策（通り抜け車両の抑制のため）として、道路の半分にバリケードを設置しています。

【新中通り沿い 北から南を見る】



整理前



整理後

【新中通り沿い 南から北を見る】



整理前



整理後

【区画道路沿い】



整理前



整理後

● 整備地区内やその周辺の道路等 工事に伴う交通規制について

整備地区内やその周辺の一部では、工事に伴い、通行規制を行っています。

片側交互通行区間においても、作業内容により、やむを得ず一時的に車両通行止めとなる場合があります。また、交差点の整備は、信号機や電柱の移設等付随する工事があり、夜においても交通規制を行う場合があります。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、通行時の際は現場の誘導員や看板の指示に従い、う回をお願いいたします。

2. 工事の進捗状況について

■交差点及び地区北側・南側整備

①交差点改良工事

予定工期：令和5年3月上旬～令和5年7月下旬

通行規制：車線規制（やなぎ通り）

片側交互通行（北栄側の市道）

※いずれも車両のみ、9時～17時

整備状況：やなぎ通りと北栄側の市道（整備地区外）との交差点についてやなぎ通り側の改良工事を行っています。

②北側工事区間（その7工事）

予定工期：令和4年12月上旬～令和5年6月下旬

通行規制：終日車両通行止め

整備状況：新中通り（やなぎ通りから浦小北側道路までの区間）の各種埋設管等の整備工事を行っています。



③南側工事区間（その6工事）

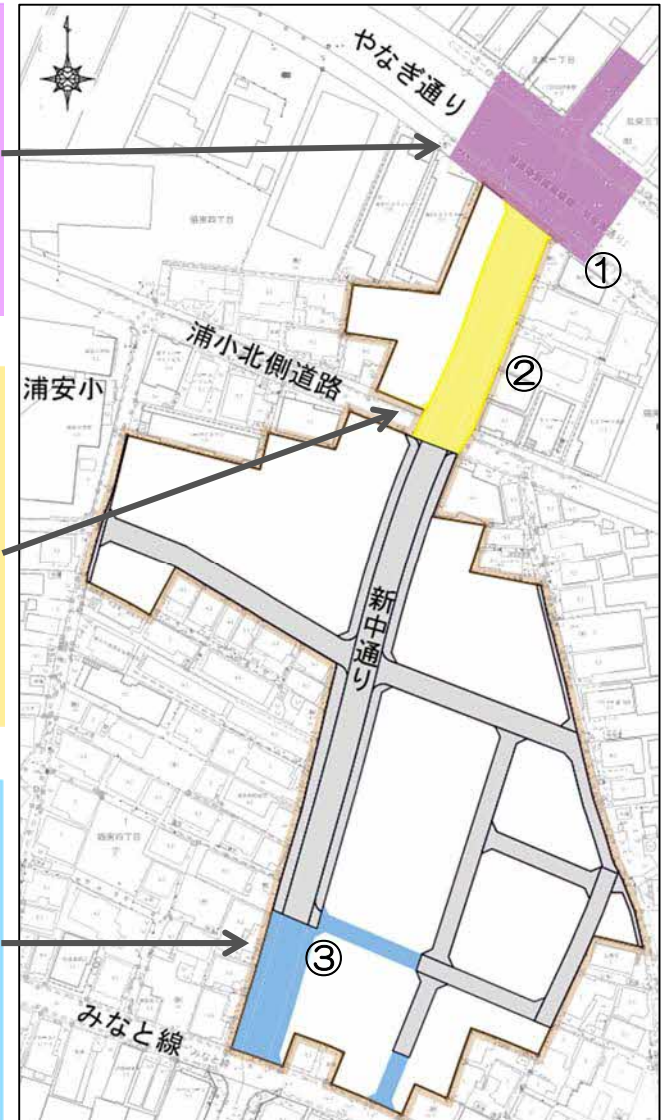
予定工期：令和4年12月上旬～令和5年6月下旬

通行規制：片側交互通行 ※車両のみ9時～17時

整備状況：新中通り（みなと線北側の区間）及び区画道路の道路築造や各種埋設管の整備工事を行っています。



■工事箇所及び完成箇所（R5.3時点）



完成箇所

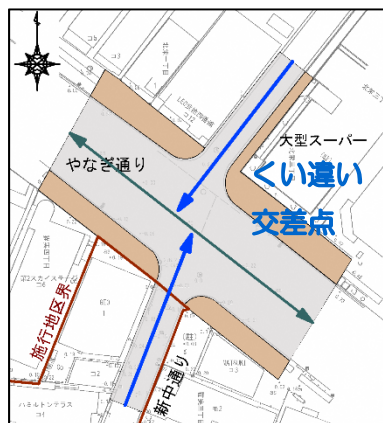
●交差点の整備について

新中通りとやなぎ通りの交わる交差点部をより安全に通行できるようにするため、交差点改良工事を進めます。

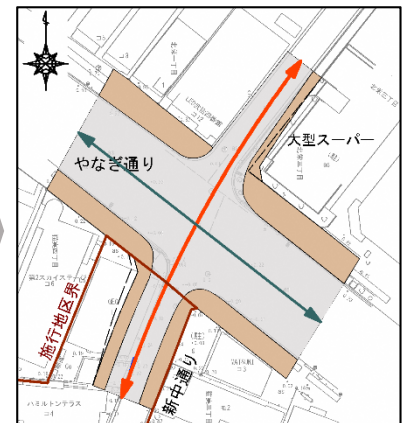
交差点改良により、くい違い交差点が解消され、より安全な交差点になります。

工事期間中、やなぎ通りは車線規制、北栄側の市道は片側交互通行となります。

現在は、工事に向けた準備を進めています。



整備前



整備後

3. 住民説明会・審議会の開催

■道路工事の着手に伴う説明会

令和4年12月11日(日)に住民説明会を開催し、地域住民の皆様へ、土地区画整理事業の工事状況や、通行規制に伴う安全対策等についてご説明を行った後、令和5年1月より工事を実施しています。



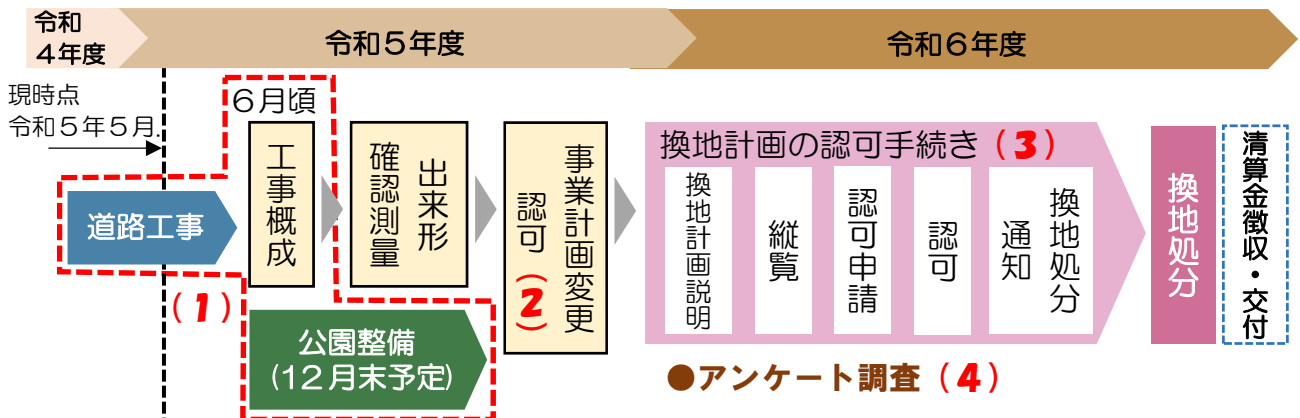
■土地区画整理審議会（第8回）

令和5年3月24日(金)に審議会を開催し、換地設計や仮換地指定の変更（軽微なものを含む）について、審議会委員の方々の意見をお伺いし、同意をいただきました。



4. 事業の今後の流れについて

- (1) 道路工事は6月頃、公園工事は年内の概成を目指して工事を進めます。路面標示や交通安全施設等の付帯工事は、工事概成後も順次実施いたします。
- (2) 工事概成後、測量により整備後の土地面積等を確定させ（出来形確認測量）、その結果に基づき、事業計画の修正を行い、変更の認可を受けます。
- (3) 換地計画の認可に向け、協議会を通じて説明や縦覧を行い、令和6年度中の換地処分を目指します。
- (4) 今後は、権利者の方々を対象にこれまでの事業を振り返るアンケート調査を実施します。今後の市の施策を検討する上での参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。



※スケジュールは今後の進捗状況等により変更となる場合があります。

事業に関する問い合わせや相談 浦安市 都市政策部 まちづくり事務所
 住所：浦安市猫実3-6-22
 TEL：047-382-3721 FAX 047-355-0911
 Email：machi@city.urayasu.lg.jp